

【出雲中央広場(仮称)】

建設中の新庁舎に隣接して、出雲中央広場(仮称)を市民全体の憩いの場となるよう整備していきます。

広場の植栽計画については、行政主導ではなく、市民の皆さんからパブリックコメントとしてご意見を伺い、提出された意見について樹木の専門家などによる「出雲中央広場(仮称)植栽計画検討委員会」において議論され、9月9日に報告書を市長に提出されました。

新庁舎と一体となった広場として、イベントなどの多目的な市民交流の場、また、各ゾーンごとのテーマにふさわしい樹木を植栽し、うるおいのある、緑豊かな緑地空間となる計画です。



建設中の市役所新庁舎(航空写真・西側より撮影)

新庁舎および西側駐車場は平成20年度に、南側の広場は平成21年度に完成の予定です。

A 庁舎の正面玄関を飾るエリア

庁舎正面玄関を飾る、新市にふさわしい樹木により演出する。
○候補樹：クロマツ、ツツジ類など

B お祭り広場前の緑陰空間

市民が集うことができる木陰スペースを設ける。
○候補樹：ケヤキなど

C シンボル樹

市庁舎建築にあわせた、シンボルとなる樹木をお祭り広場に配植する。
○候補樹：クロマツ(市の木)など

D 緑陰駐車場

樹木により、うるおいをもたせた駐車場として整備する。
○候補樹：アキニシ、ヤマボウシなど

E 防風・遮蔽植栽

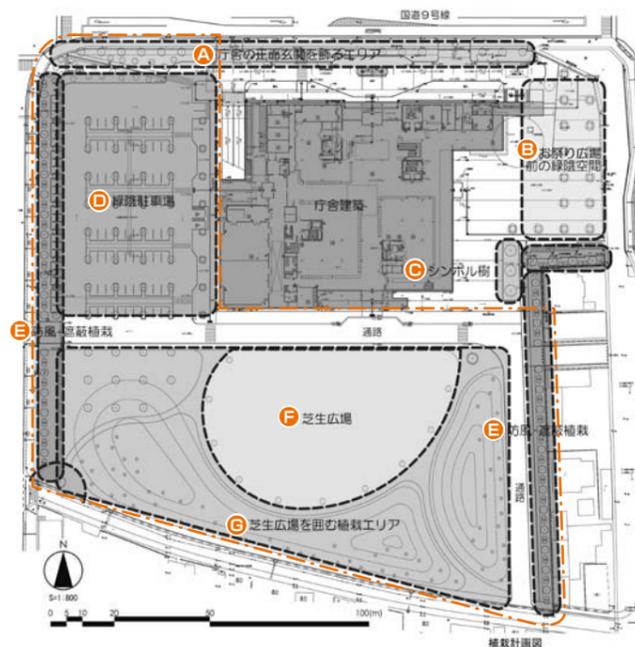
北西からの風および周辺の民家への視線に配慮した常緑樹を中心とした植栽とする。
○候補樹：タブノキ、サルスベリなど

F 芝生公園

市民のレクリエーションの場となる広場
○候補樹：ヤマザクラ、サトザクラ、ソメイヨシノなど

G 芝生広場を囲む植栽エリア

市民とともに育て見守る樹林とし、出雲地方屋敷林の植物や地区の木を植栽する。
○候補樹：スダジイ、モチノキ、タブノキ、マテバシイなど



出雲中央広場(仮称)名称募集範囲

名称募集について

出雲中央広場(仮称)の名称を募集します。

- 募集期間：10月10日(金)～10月31日(金)
- 応募方法：住所・氏名・年齢・広場の名称を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。一人何通でも応募できます。ただし、匿名や電話、口頭によるものは受付できません。
- ①郵送：〒693-8530(住所不要)出雲市役所都市計画課あて
- ②窓口へ直接提出：都市計画課および各支所(産業)建設課
- ③ファクス：都市計画課あて(FAX21-6529)
- ④電子メール：toshi@city.izumo.shimane.jp

●おたすね 出雲中央広場(仮称)整備に関すること 都市計画課 ☎21-6744

市役所新庁舎・出雲中央広場(仮称)の整備状況について

現在、旧県立中央病院跡地に建設している市役所新庁舎の整備状況および新庁舎周辺に整備予定の出雲中央広場(仮称)の植栽計画についてお知らせします。

【新庁舎整備関係】

現在の市役所庁舎は、周辺の民間ビルを借り入れするなど、本庁機能が分散している状況にあります。本庁機能を1か所に集約し、事務の効率化と市民サービスの向上を図るため、現在、旧県立中央病院跡地に市役所新庁舎を建設しています。新庁舎本体工事は、平成19年12月から着工し、9月末現在、60%の進捗率で、今年12月末の完成を目指しています。その後、来年1月に備品の搬入などを行い、1月下旬から2月中旬にかけて移転する予定です。

※移転期間中は現庁舎と新庁舎両方で業務を行うこととなります。市民の皆さんにご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



新庁舎完成イメージ図(公園側より)

新庁舎の概要

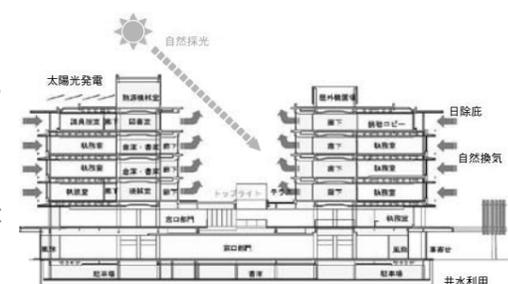
- 敷地面積/9,596.82㎡(隣接公園敷地 16,939.30㎡)
- 延床面積/庁舎：24,789.83㎡、西駐輪場：33.87㎡、東駐輪場：49.62㎡
- 構造種別/鉄骨造り(集中制震構造)
- 階数/地下1階、地上7階建て
- 駐車台数/地下102台(隣接公園駐輪場 約100台)
- エレベーター/17人乗り×2台・26人乗り×1台

省エネや環境に配慮した庁舎

自然の光や風を有効利用するため、中央に吹き抜けを設けます。また、周囲に長い庇を設け、直射日光を遮り、冷房負担の軽減を図ります。

水道は上水・雑用水の2系統とし、雑用水は井戸水を利用します。空調は中央制御方式と個別空調方式の組み合わせとし、こまめな調整を可能とします。

また、自然エネルギーの有効利用を図るため、太陽光発電を導入します。



バリアフリー化や住民の皆さんに利用しやすく、親しみのもてる庁舎

1階および2階は、利用者の多い窓口業務スペースとし、1階は利用しやすくするため四方に出入り口を設けます。また、最大300席の多目的会議室や市民の作品などを展示する市民ギャラリー、キッズコーナー、行政資料展示コーナーなどを設け、市民の皆さんに利用しやすく、親しみやすい庁舎にします。

3階～5階は執務スペースとし、将来的な組織見直しや人員配置の増減に柔軟に対応できるオープンフロアとしています。

6階は議会スペースとし、気軽に議会傍聴ができるよう明るく開放的な空間とします。議会傍聴席には車いす用スペースや聴覚障がい者用の磁気ループなどを設けます。

また、各階には車いすの人、乳幼児を連れた人などが利用できる多目的トイレを設けます。

●おたすね 新庁舎整備に関すること 財政課 庁舎整備室 ☎21-6567